

三宅村 議会だより

第49号

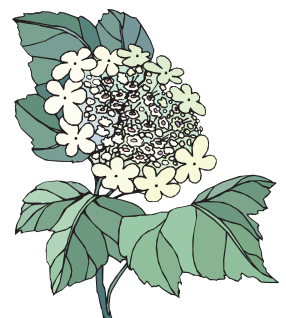
2024.05.27



写真：三宅村議会議員一同（令和6年第1回三宅村議会定例会終了後）

目次

令和6年第1回三宅村議会臨時会で審議された議案	……	2
令和6年第1回三宅村議会定例会で審議された議案	……	2
村政を問う（一般質問）	……	5
各議員が所属する委員会	……	10
議長報告書	……	11





承認第1号

令和5年度三宅村一般会計補正予算(第6号)に係る専決処分承認について
 令和6年能登半島地震見舞金及び国の物価高騰対応重点支援給付金給付事業のための予算増額を承認しました。

令和6年第1回三宅村議会臨時会
 (会期：2月26日)
 で審議された議案

令和6年第1回三宅村議会臨時会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果
		北川博史	高松秀直	曾我部宏一	佐久間正文	沖山肇	平川大作	
承認第1号	令和5年度三宅村一般会計補正予算(第6号)に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	承認

※表中の記号：○…賛成 ×…反対 -…欠席

令和6年第1回三宅村議会定例会
 (会期：3月6(29日))
 で審議された議案

議案第1号

三宅村会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う、三宅村会計年度任用職員の給与等に関する一部改正です。

議案第2号

三宅村国民健康保険条例の一部を改正する条例
 国民健康保険事業の健全な財政運営を図るため、国民健康保険税の税率を改正するものです。

議案第3号

三宅村事務手数料条例の一部を改正する条例
 戸籍法の一部改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に準じ、新たな手数料等を定めるための一部改正です。

議案第4号

三宅村行政手続における特定の個人を識別するための

議案第5号

三宅村介護保険条例の一部を改正する条例
 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、用語等の規定を整備するための一部改正です。

議案第6号

三宅村合葬墓設置条例
 三宅村合葬墓設置に伴い、必要な条例を定めるものです。

議案第7号

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

議案第8号

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について協議するための一部変更です。

令和5年度三宅村一般会計補正予算(第7号)
 事業費の確定や特別会計への増減、歳入見込み等に伴う増減額補正です。

議案第9号

令和5年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第3号)
 事業実績見込みや決算見込みに伴う増減や繰入金増減額補正です。

議案第10号

令和5年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第3号)
 事業確定による増減額補正です。





議案第11号

令和5年度三宅村介護保険
(保険事業勘定) 特別会計
補正予算(第3号)

事業実績見込みや決算見込みに伴う増減額補正です。

議案第12号

令和5年度三宅村簡易水道
特別会計補正予算(第4号)

事業実績見込みや決算見込みに伴う増減や繰入金を増減額補正です。

議案第13号

令和5年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

事業確定や決算見込みに伴う増減額補正です。

議案第14号

令和5年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算(第2号)

事業収益見込額の減、一般会計補助金の増による補正です。

議案第15号

令和6年度三宅村一般会計
予算

予算額は32億2070万4千円となりました。

議案第16号

令和6年度三宅村国民健康保険(事業勘定) 特別会計
予算

予算額は4億7213万円となりました。

議案第17号

令和6年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定) 特別会計予算

予算額は3億8672万6千円となりました。

議案第18号

令和6年度三宅村介護保険(保険事業勘定) 特別会計
予算

予算額は3億1972万7千円となりました。

議案第19号

令和6年度三宅村後期高齢

者医療特別会計予算

予算額は9069万3千円となりました。

議案第20号

令和6年度三宅村旅客自動車運送事業会計予算

予算額は1億2640万5千円となりました。

議案第21号

令和6年度三宅村簡易水道
事業会計予算

予算額は4億6529万7千円となりました。

各会計を合わせた村全体の
予算規模は、50億8168万
2千円となりました。

議案第22号

三宅村国民健康保険直営歯科診療所の指定管理者の指定について

医療法人社団創新会理事長
新保 悟氏が令和6年4月1
日から令和10年3月31日まで
指定管理者となります。

同意第1号

三宅村監査委員の選任につ
き同意を求めることについ
て

左記の方が三宅村監査委員
に選任されました。

・高松 秀直氏

議案第23号

三宅村合葬墓設置条例の一



伊ヶ谷港棧橋



坪田漁港

部を改正する条例

三宅村合葬墓設置条例の一
部に改正の必要が生じたこと
に伴う改正です。

議案第24号

令和5年度三宅村一般会計
補正予算(第8号)

三宅村後期高齢者医療特別
会計の繰出金の増額や地方交
付税、総合交付金等の額の確
定に伴う財源更正等の補正で
す。

議案第25号

令和5年度三宅村後期高齢
者医療特別会計補正予算
(第3号)

事業費の確定に伴う、繰入
金による増額補正です。

議案第26号

令和6年度三宅村一般会計
補正予算(第1号)

投資的事業や新規事業を見
込んだ増額補正となり、予算
額は43億7978万2千円と
なりました。

議案第27号

令和6年度三宅村旅客自動
車運送事業会計補正予算
(第1号)

車両購入に伴う増額補正で
す。

令和6年第1回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果
		北川 博史	高松 秀直	曾我部 宏一	佐久間 正文	沖山 肇	平川 大作	
議案第1号	三宅村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第3号	三宅村事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第4号	三宅村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第5号	三宅村介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第6号	三宅村合葬墓設置条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第7号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	○	○	○	○	○	○	〳
議案第8号	令和5年度三宅村一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第9号	令和5年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第10号	令和5年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第11号	令和5年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第12号	令和5年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第13号	令和5年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第14号	令和5年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第15号	令和6年度三宅村一般会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第16号	令和6年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第17号	令和6年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第18号	令和6年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第19号	令和6年度三宅村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第20号	令和6年度三宅村旅客自動車運送事業会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第21号	令和6年度三宅村簡易水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第22号	三宅村国民健康保険直営歯科診療所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	〳
同意第1号	三宅村監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	同意
議案第23号	三宅村合葬墓設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第24号	令和5年度三宅村一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第25号	令和5年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第26号	令和6年度三宅村一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第27号	令和6年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	〳

※表中の記号：○…賛成 ×…反対 -…欠席

村政を問う

6人の議員が一般質問

北川 博史

議員



問 エネルギー供給体制の整備について

近年、全国各地で自然災害を耳にすることが頻繁になってきており、自然災害の恐怖を実際に経験している村民の方々は自分のことのように胸を痛め、いざというときのために備えをされていると聞きます。そこで、われわれにとって最も重要だと言っても過言ではない電力について伺います。

現在、村のほうでもEV車導入や電柱の地中化など、緊

急時に備え尽力されておられますが、何分、その電力をつくり出す発電所は稼働し始めてから既に半世紀が経ち、また海拔5・5メートルという立地条件にあることから、塩害による老朽化が進んでおります。

そこで、第6次総合計画内にあります安定した発電機能を確保する施策の概要にある、島民の生活と産業基盤を守り、常に安定した発電機能を確保するため、津波襲来のおそれのない安全区域での発電施設の移転について国・東京都の協力を得ながら電力会社へ強く要望していきますとあることから、今だからこそ新たな発電所の移転を考えた時期だと思えますが村としてどうお考えかお伺いします。

答 総務課長

ご質問のとおり、海沿いに発電所を持つ本村において、災害等による電源の喪失、長期停電は最も懸念する課題となります。

このため、村では平成24年

6月に、発電所の津波襲来のおそれのない安全区域への移転について東京電力に要望を行っており、以降、村としても要望内容に変更はありません。東京電力内でも津波に対するさまざまな検討をいただいているところですが、現状の対策として、さらに平成27年4月に高圧電源車の配備等に関する要望を行い、平成27年10月には東京電力より発電車1台の島内配備完了、平成31年5月には、電源喪失時には復旧作業および電源確保に尽力、併せて海上自衛隊と東京電力が災害時における海上輸送の協定を締結した旨、回答をいただき、当面の応急体制は整いつつあると考えております。

また、東京都町村会を通じて東京都に対しても津波浸水想定地域に立地する発電所の防潮対策に対する財政支援の要望も行っております。

東京電力からは発電所の設備について、稼働後、年数も経過しておりますが、運転時間や機器の耐用年数など、法令や細則に基づき定期的に適正に管理されており、機能的には全く問題ないとの回答も受けております。

今後は、東京電力、村、三宅支庁も含め、関係各所と協働して、津波襲来時の電源確保のさまざまな方策を協

議、検討するとともに、災害時におけるレジリエンス機能を目的としたさまざまな施策を展開しつつ、発電所の移転については引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

再 答弁の内容は、私も十分理解はできております。

私も先日東電の方ともお話をさせていただきましたが、

今も問題なく稼働しているため、この先5年、10年は大丈夫ということで安心はしておりますが、何分半世紀前の品物と今のものとは同じものだとしてもかなりの違いがあると思われ、今の時代であるとすれば、よその島で行っている地熱発電や風力発電、また都で進められるソーラーなど、今の三宅村にあるディーゼルを使う火力発電ではないかもしれません。

そういったことも含め、私も今日、明日にすぐ建て替えると言っているわけではなく、あつという間に5年、10年は経ってしまふことから、次の発電所を考えていくべきではないかなと思えますがいかがでしょうか。

答 総務課長

先ほども答弁させていただきましたとおり、東京電力の

内部でもさまざまな方策を検討いただいているところで。移転についてもロードマップ等を整備しながら、ほかの島も含めて検討いただいております。

また、現在、津波襲来時については、現在の発電所で行えることを取り急ぎ検討してまいりたいということで、村、支庁等も含めまして検討を進めているところです。

沖山 肇

議員



問 旧火葬場について

今現在、東京都では、釜庭側にあつた東屋を新たに改修するなど園地として整備をしている最中で、今年度開園と聞いていますが、メガネ岩とか土方にかけては観光スポットとしての魅力を感じますが、その一方では、延長線には村が維持管理している現

在の稼働していない旧火葬場があり、非常にアンバランスを感じることであります。これは早急に解決しなければならぬ課題と考えますけれども、村として旧火葬場の今後の取り扱いについて、何らかの計画あるいは考えがあるのかを伺います。

答 地域整備課長

旧火葬場周辺にはメガネ岩や三本岳に沈む夕日のスポットもあり、三宅島でも有数の観光名所として観光客が足を運んでいることは認識しております。

跡地については、現在のところ計画はありませんが、財源確保の関係も含め、三宅村

における公共施設跡地等の活用方法について総合的に調査検討するため、三宅村公共施設利用計画検討委員会で検討してまいりたいと考えております。

再

今、課長からの説明は分かりましたが、もう一点聞きますけれども、旧火葬場が稼働していた4年ほど前だと思いますが、当時の担当課長に聞いたときに、都市計画施設での許可により整備された施設を廃止するなどの手続きを進めるにあたっては、特殊設置であることから、処理などのさまざまな申請が必要となると答えられているんです。

この旧火葬場についてですが、廃止などの手続き上のごとは今現在どのような状況なのです。

答 地域整備課長

旧火葬場は都市計画施設となつているため、その他の用途に使用する場合は、都市計画施設の除外手続きが必要となります。

手続きとしては、東京都都市計画審議会に付議し承認が必要となります。会議次第ではありますが、その後の用途や計画など検討する必要があります。廃止の手続きはしております。

佐久間正文
議員



問 英一蝶展について

英一蝶展が開催されることは令和5年第4回定例会において質問いたしました。サントリイ美術館で9月18日から11月6日まで、英一蝶展が開催されます。

本島との深い関係をPRする好機と考えます。その後のコンタクトはされましたか。また、観光の観点から大いに期待されると思いますが、村としてどうお考えか伺います。

答 教育課長

美術館とコンタクトしたかどうかについては、サントリイ美術館とは昨年末より、島に現存する英一蝶の絵画について連絡を取り合っております。その中で、当該美術館担当学芸員らが調査等のため、今月の来島を予定され

ております。

また、所有者の同意を得て、当該絵画については本村の文化財として登録するための手続きを進めております。3月8日に文化財保護審査会に諮問する予定です。

答 観光産業課長

観光の観点からについて、英一蝶と本島との深い関係が、三宅島内に点在する歴史ある史跡や文化財とともに、新たな観光コンテンツとして活用できるか、所管である教育委員会とともに研究してまいります。

再

サントリイ美術館とコンタクトを取っていたいただき、期待されます。ただ、最終的な目標ということにはなっていないと思います。

私もサントリイ美術館に電話を入れてお聞きしました。9月ということ、まだほぼは決まっていないという回答を得ております。重ね重ね、すぐにコンタクトを取っていたらありがたいと思っております。

観光面におきましても非常にメリットがあるのではないかと考えており、大きな期待がされると思っております。英一蝶との関係ですが、観光として、それから教育とし

ての最終的な目的は何か知りたいと思えます。

答 教育課長

教育委員会からですが、貴重な文化財となり得るものですので、今後も村の文化財としてのまず登録を進めさせていただいて、厳正に管理をして次代につなげていきたいなと思っております。

再

観光観点からは何かございますか。

答 観光産業課長

先ほど教育課長の答弁にもありましたけれども、三宅村の文化財に指定された際には現在あります観光パンフレットに新たに掲載しまして、小金井小次郎の井戸を始めとする、島内にある多数の史跡と併せて紹介することも可能かなと考えております。

現状では、島の観光ガイドには小金井小次郎の井戸や井上正鐵といった歴史上の人物を紹介した際に、英一蝶についても触れて紹介していただいていると聞いております。

英一蝶の作品だけではなく、ほかにも三宅島島内に点在する歴史ある史跡や文化財とともに、三宅島の観光PRを行っていくこととしたいと考えております。



再 それは指定された後ということですか。指定されなければいけないということですか。

答 観光産業課長

繰り返しお答えになりますけれども、教育委員会のほうで指定文化財に指定された後に、既存の観光パンフレットのように新たに掲載したいと考えております。

問 英語教育について

英語教育については、0歳から6歳の時期に始めることが一番良いと近年では言われておりますが、村として英語教育についての考えを伺いたいと思います。

英会話は世界の公用語ともなっております。英会話は必要不可欠です。小学校から始めることは承知しておりますが、またTGGなどの機会があることも承知しております。これで十分でしょうか。

国会におきましても、岸田総理は英語教育の重要性を話



されました。また、大阪府の吉村知事は、公立大学の公用語を英語にするということを発表されました。

言葉は小学校からでは遅いと言われ始めました。人間は途中から新しいことを始めること、柔軟に受け入れる、習得することは難しいという研究者もいます。

そこで、英語教育について0歳から6歳の時期に始めることが一番良いとも言われておりますが、村としての英語教育についての考えを伺います。

答 福祉健康課長

0歳から6歳の時期の英語教育についてのご質問にお答えいたします。

0歳から6歳までは、子供の発達段階において、しっかりと心と体の基礎を育てる非常に大切な時期であり、その礎の上にいろいろな経験を重ねて心と体が豊かに育ちます。

この時期、特に重視すべき課題とされているのが愛着の形成、人に対する基本的信頼感の獲得、基本的な生活習慣の形成、自己肯定感の獲得などが挙げられます。

村としては、三宅島の豊かな自然の中で、親子での会話やスキンシップを十分に行うなどして信頼関係を築き、愛

情、光、睡眠、運動、栄養、五感の刺激などを保護者が適切に与えることが大切と考えます。その刺激の中に英語教育を含めるかどうかは、各ご家庭で判断いただきたいと思えます。

村としても、0歳から6歳への英語教育を研究する必要があるとは思いますが、現状では、人員体制や財政面から非常に難しいと考えております。

再 今の答弁ですと、0歳から始めることは重要なことであると答弁されたと思

ました。と同時に、それは家庭でやるというような答弁だと理解いたしました。

それと、村でやるとしては人員と財政が不足しているという答弁ですが、そこを村として何かできないかということが私の質問の趣旨でございますので、その辺りのところはどうお考えでしょうか。

答 福祉健康課長

村として実施するというときにはやはり継続性等、問題や課題となつてきます。

0歳から6歳への英語教育に関しても、さまざまな研究者の意見等もあります。そういったところも含めて、今後、研究してまいりたいと考えております。

高松 秀直 議員



問 災害対策について

先ほど村長も災害に強い島づくりということを所信表明で言われたのでそのことについてですが、1月1日夕方、私もテレビを見ていて能登半島で災害がありまして、三宅島はもう旧史以前、噴火で災害を受けているんですけれども、幸いなことに三宅島は命を亡くすということはありませんでした。能登半島では尊い命が失われたので、それについてです。

私もいろいろ村の中を見ていて壁やブロック塀がやっばりちよつと危ないなと思つたり、のり面とか急斜面がちょっと崩れそうだなと思つたり、木が倒れそうだなと思つた箇所が多々あるので、その辺りを注意しないと避難するときに壁が倒れて命を失

ったりするということもあると思えます。

それと、台風は私たち三宅島ではつきもので、台風が襲来するということは必ずあることだと思つているので、そのときに倒木とかもう修繕していなくて壊れている空き家が、台風で飛ばされたりとかそういうこともあるので、その可能性もあるので、そのところ村として危険箇所を把握できているのか。それと、その危険箇所をどういう対策をしているのか。また、住民への周知のほうはどうしているのかという、その点を質問させていただきます。

答 総務課長

まず、地震発生時や大雨時、土砂災害の発生する可能性のある地域では、東京都においておおむね5年に1度、調査が実施されております。村にも情報が共有されておりますこと、把握しておりますし、住民にも周知をしているところではあります。

しかし、空き家やブロック塀につきましては個人の資産となりますことから、老朽化した際の管理につきましては、原則として所有者や管理者に行つていただくものと認識しております。

村といたしまして、周囲への被害が予想される地震災

害や台風シーズンなどへの備えとして、広報みやけを活用した注意喚起を図っているところだ。

あわせて、通行人や隣家などに被害が出る可能性のある空き家やブロック塀の物件につきましても、持ち主に対処要請を行うなど、迅速に対応しているところだ。

なお、冒頭お答えした土砂災害の危険箇所の住民の周知の状況ですが、防災のしおりの土砂災害ハザードマップとして、平成31年に配布をしております。現在、新たな防災のしおりの作成中ですので、完成次第、住民の皆さんに配布する予定です。



曾我部 宏一
議員

問 島外通院者への助成について

昨年第1回定例会において、三宅村難病等島外通院支

援事業実施要綱について見直しを図り、島外へ通院する方の経済的負担を軽減するための提言をさせていただきました。

当時、がん対策事業の受診率、精密検査受診率の向上を図り、目標値を達成したら助成内容を検討するという答弁を当時の担当課長からいただきました。

あれから1年経ち、令和5年度の実績でさきの目標値に達することができたのが1点と、また明日審議されます令和6年度当初予算において、三宅村難病等島外通院支援事業実施要綱の見直しを行い、住民の経費負担の軽減を図る予算措置ができたのか、お伺いいたします。

答 福祉健康課長

まず、令和5年度がん検診の実績ですが、一部受診率は増加傾向にあります。厚生労働省の目標受診率には現状、達しておりません。また、精密検査受診率については、令和5年度実績がまだ出ていない状況となっております。目標に向けて、引き続き2会場での検診実施や、村民課と連携して案内文言等を工夫し、受診率向上にさらに努めてまいります。

次に、三宅村難病等島外通院支援実施要綱の見直しです

が、住民の皆さまの受診状況および昨今の物価高騰への対応を図るため、三宅村がんだ策推進事業実施要綱も含め、交通費、宿泊費の助成額の改定等について、来年度から要綱の見直しができるよう調整を図っているところです。

なお、本経費につきましても、新規拡充事業政策案件となりますので、骨格予算ではなく、後の補正で現在調整を図っているところとなります。

再

3月が終わっていないので集計が出ていないということもあるかと思えます。しかし、前課長も答弁されていた各種受診率の向上については、単年度のみならず今後も必要なことであり、これを実施することによって、住民が安心して住めるようなシステムの構築を進めていきたいというふうに考えております。

また、来年度の当初予算については、先ほど所信表明の中で村長も言いましたが、今回は暫定的、骨格予算というところで、当然、政策的な予算措置、去年の当初予算と今年度の骨格予算を見ると差額が出ていて、恐らくそれが村長に与えられた施策等の予算だと思えますので、それを有効に活用していただきたいと考えております。

なお、交通費について新中央航空が原油の高騰、人件費等で4月1日から、現行、離島国境割で1万600円が、1万2200円、おおむね1600円上がるわけです。そうすると、難病を抱えている、島から出る足である交通運賃が上がると、経済的にもどんどん負担になってきますので、そういうことも踏まえて29日に出される補正予算の中で、その辺を加味した編成をしていただきたいと思えます。

それともう一点が、令和5年度について申請期間を要綱で6カ月以内に定める改正をしたようですが、この制度自体が経済的負担を減らすためにつくられていたものなので、そういう縛りをして受給できなかったということがあるように、6年度以降、要綱の見直しをするのか。その2点をお伺いいたします。

答 福祉健康課長

まず、政策的経費の中での物価高騰の分を加味してについての質問となりますが、担当課としても交通費、また島外の宿泊費、こちらについては高騰している現状を踏まえて、現在調整を図っているところだ。

また、令和5年度に関し



て、申請期間が受診日から6カ月というところで、こちらは申請回数の上限を設けていること、また年度またぎの申請等となる管理面から行いましたが、一部、周知が不足しているところがあったかと思えます。現状の受診状況、申請状況等を踏まえて、来年度に向けて検討してまいりたいと思えます。

再

今、担当課長の答弁でもありました。現状に合わせた経済的措置を来年度以降一人でも多くの方がこの制度を利用できるように前向きに検討していただけるか、最後に伺って終わります。

答 福祉健康課長

こちらは病気の種類もさまざま、さまざま、受診状況もさまざま、島外への通院をする方もさまざまです。

そういった意見を踏まえながら、できる限り庁内、村で検討してまいりたいと思えます。

平川 大作

議員



問 特養老人ホームについて

今、どこの自治体においても介護保険が始まって以来、一部の事業が要因となり、赤字財政に陥っていると聞いています。経営努力はこの法人でもしている、それでも追いつかないのが現状であり、経営努力を求めるのは現場を知らない者の発想です。

私も都内に出た際には都内の老人ホームを見て回って、いろいろ聞き取りもしています。どこの法人も同じような状況です。だから、あなた方に質問できると思っています。

ここは、やはり村としても国や都に声を上げていくことが必要ではないですか。以上を述べた上でお願いします。行政として、法人に対して、財政面において今後どの

ように対応していくのか。また、改修工事は、来年度はどのように取り組まれていくのかお聞きしたいです。

答 福祉健康課長

特別養護老人ホームの経営状況については、全国老人福祉施設協議会によると、物価高騰等の影響もあり、令和4年度に全国の62%の特養施設が赤字との調査結果があります。あじさいの里におきましても、一部の事業において赤字幅が大きく、法人全体の経営を圧迫していると聞いております。

法人側とは経営状況について協議を密に行っており、来年度に経営コンサルの支援により、課題解決に向けた改善案の策定、事業の見直し、新たなサービス調査等を行う予定です。



次に、来年度の補修工事に關しましては、法人側の優先順位に基づく修繕計画での実施の予定です。

特別養護老人ホームは島内唯一の施設であり、サービスを利用されている島民の方々への影響が及ばないよう、今後も経営状況については法人側と協議を重ね、必要に応じて財政支援を検討してまいります。

再

本当に課長、大変心のもったというか、現実をよく見ている答弁だと思えます。あの施設は本当に余生を安心して過ごせる、そういう施設ですからね。やはり、できる限りのケアをしていただきたいと思えます。

それと、改修工事ですが、確かに早急に手だては必要だと私は思っています。けれども、それで今の答弁ですと、随時必要などから優先順位をつけて対応していくということなので、それも安心しています。

でも、最終的には今の一時しのぎでしかないんですよね、今の建物の老朽化を見る限り。ですから、やはり根本的な解決としては、新しい老人ホームの建設も視野に入れば、今後、検討していただければと思いますがその辺はどうか考えますか。

答 福祉健康課長

現在のあじさいの里に關しましては、介護保険制度開始前の施設であり、介護保険事業による運営面での難しさという根本的な課題があります。まずは移設、すぐに移設ということではなくて、その根本的な課題を解決するためにどうしたらいいか、そういったところと、将来的な人口の推計ですとかニーズも日々変化しております。そういった中で、村の福祉施設をどうしていくか、そういった検討も今後していきたいと、まず検討していきたいと考えております。

問 職員の出張について

私は以前から疑問に思っていることがあります。それは、公務というのとはどこからどこまでかということですが、私たち職員は、出先での行動予定を事務局からもらい、それに沿った行動を取ります。

そこでお聞きしたいのが職員の、特に課長クラスの出張です。誰が出張を決め、行動予定の報告はどうなっているのかということと、終了後の報告はどうなっているのか。過去において適正に行われていない出張はなかったかお聞きします。

答 総務課長

出張は、会議、研修、イベント、ヒアリングなどさまざまなものがありますが、基本的には開催通知などに基づき、その必要性や効果を担当課で判断し、管外出張命令簿に所要日程、出張先、利用交通機関、目的、内容のほか、必要書類を添付した書類を作成します。



これを、それぞれの決裁権者が内容、行程、効果等を判断し、最終的に職員は副村長まで、管理職は村長までの決裁を取得して出張が決定します。出張後は、管外出張旅費復命書にて行程報告や旅費の精算等を行うこととなります。また、過去に適正に行われなかった出張はなかったかというご質問ですが、適正に行われたものと認識しております。出張の運用に際しましては、今後も引き続き適正に行われるよう指導監督してまいります。

各議員が所属する委員会

改選後の初議会となった令和6年2月26日(月)開催の「令和6年第1回三宅村議会臨時会」では、正副議長の他、総務文化常任委員会、経済厚生常任委員会、議会運営委員会を、令和6年第1回三宅村議会臨時議会終了後の「三宅村議会全員協議会」では、任意の委員会の「議会だより編集委員会」の各所属議員を決定しました。

三宅村議会には2つの常任委員会と議会運営委員会、特別委員会、全員協議会があります。

委員会の紹介

○常任委員会
議案等を詳しく専門的に審査するために「総務文化常任委員会」と「経済厚生常任委員会」の2つの常任委員会があり、議員はどちらかの委員になります。「総務文化常任委員会」は総務課、企画財政課、消防本部、教育委員会に関する事項と他の委員会に属さない事項を、「経済厚生常任委員会」は福祉健康課、地域整備課、観光産業課、企業課に関する事項を所管しま

す。
○議会運営委員会
議会が円滑に運営できるように定例会前に開かれ、会期の決定や議長の諮問等を協議します。議長は地方自治法の規定に基づき出席します。
○特別委員会
複数の常任委員会に関わる事項や複雑で重要な事項等、特定の事項について審議する必要がある場合に議会の議決により設置されます。過去には「空港港湾航路対策特別委員会」等がありました。
○全員協議会
議会内部の意見調整を行う場合や、村長が議会に対して重要事項の報告を行う場合等に開かれます。



議席番号	議員名 ※()内は党派	所属委員会名 (◎委員長 ○副委員長 ◇委員)			
		総務文化常任	経済厚生常任	議会運営	議会だより編集
1	北川 博史 (無)		◇	◇	
2	高松 秀直 (無)		◇		◎
3	曾我部 宏一 (無)	◎		○	
4	佐久間 正文 (無)		○	◎	
5	沖山 肇 (無)	○			◇
6	平川 大作 (共)		◎	◇	◇
7	-	-	-	-	-
8	谷 寿文 (無)	◇			



伊豆岬灯台

議長報告書

(令和5年11月22日～令和6年2月22日)

1. 出張関係

- 令和5年12月25日(月)～26日(火)
 - 離島振興懇談会 (千代田区)
 - 離島振興予算対策本部合同会議出席 (千代田区)
- 令和6年2月9日(金)
 - 令和5年度全国離島振興市町村議会議長第2回総会出席 (千代田区)
 - 令和5年度第3回離島振興に関する研修会出席 (千代田区)
- 令和6年2月14日(水)
 - 令和5年度東京都町村議会議長会第2回定期総会出席 (立川市)
 - 行政懇談会出席
- 令和6年2月19日(月)
 - 令和6年東京都島しょ町村議会議長会定期総会出席 (港区)
 - 令和6年東京都島嶼町村会・島しょ町村議会議長会第1回合同会議出席 (港区)
 - 東京都島嶼町村一部事務組合定例会出席 (港区)

2. 行事・来島者関係

- 令和6年1月3日(水)
 - 令和6年三宅村二十歳を祝つ会出席
- 令和6年1月6日(土)
 - 三宅島柔剣道連盟鏡開き出席
- 令和6年1月7日(日)
 - 令和6年三宅村消防団出初式出席
- 令和6年1月14日(日)
 - 令和6年警視庁三宅島警察署武道始式出席
- 令和6年1月31日(火)
 - 公益社団法人三宅村シルバー人材センター設立30周年記念式典出席
- 令和6年2月1日(木)
 - 令和6年三宅村功労者表彰式出席



編集後記

新年度が始まり、皆さまお元気にお過ごしのことと思います。

2月に村長と村議会議員選挙が行われ、新村長に山高亜紀子村長が就任しました。

村議会議員は定数8人のところ7人の立候補者であったため1人の減員で出発しております。

私自身は村議会議員にさせていただき、初めて、令和6年の1回目の村議会定例会を経験いたしました。

この定例会では大事な令和6年度予算の審議が行われ、活発に、そしてスムーズに行政運営が行われる予算が成立しました。

私たち議員は谷議長を中心に、三宅村民の皆さまや三宅島を訪れてくださる人たちが、安全に楽しく過ごせる環境を一生懸命つくっていく努力をしています。

そして、山高村長が率いる行政と意思を共有し協力しあい、切磋琢磨して三宅村の発展に努力し頑張つてまいります。これからも全村民が協力しあい、希望と明るい未来があふれる三宅村をつくって行きましょう。

議会だより編集委員長

高松 秀直



ガクアジサイ

フォト
ギャラリー



伊豆岬灯台

●フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆さまの身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局